

産業カウンセラー受験資格 資格単位修得表

1. 産業カウンセラー受験資格を得るには

産業カウンセラーは、協会が行う資格試験に合格することで取得できる。受験資格として、「協会が行う産業カウンセリングの学識及び技能を修得するための講座を修了した者」のほか、2022年度の試験より「4年制大学学部の卒業生【注1】」であって、公認心理師法 別添「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」の別表「大学における必要な科目」のうち、協会が指定する17科目【注2】について、所定の単位を取得した者（ただし、当該大学が公認心理師コースを開始した年度以降に履修した単位に限る【注3】）も「学士」での受験資格を得られるようになった。

【注1】4年制大学に2018年4月以降に1年次から入学し、2022年3月以降に卒業した者。

【注3】本学心理学科においては、公認心理師コースを2018年度より開始している。

2. 産業カウンセラー受験資格を得るために必要な科目

産業カウンセラー受験資格を得るためには、表1の17科目（本学科目38単位）を全て履修・修得する必要がある。

表1 産業カウンセラー受験資格を得るために必要な科目

所定の科目 【注2】	単位	配当学年	備考
①公認心理師の職責	2	4	
②心理学概論	2	1	
③臨床心理学概論	2	2	
④知覚・認知心理学	2	2・3	
⑤学習・言語心理学	2	2	
⑥感情・人格心理学	2	2・3	
⑦神経・生理心理学	2	3・4	
⑧社会・集団・家族心理学	2 2	1 2・3	本学科目（2科目の履修が必要） 1. 「社会・集団・家族心理学Ⅰ（社会・集団）」 2. 「社会・集団・家族心理学Ⅱ（家族）」
⑨発達心理学	2	2・3	本学科目「発達心理学概論」
⑩障害者・障害児心理学	2	2・3	
⑪心理的アセスメント	2	2	前提科目「心理テスト演習」
⑫心理学的支援法	2	3・4	
⑬健康・医療心理学	2	2	
⑭産業・組織心理学	2	3	
⑮人体の構造と機能及び疾病	2	2	
⑯精神疾患とその治療	2 2	2 2	本学科目（2科目の履修が必要） 1. 「精神疾患とその治療Ⅰ」 2. 「精神疾患とその治療Ⅱ」 (前提科目「精神疾患とその治療Ⅰ」)
⑰関係行政論	2	3	